

日本学術会議

第1部ニューズレター

第20期 第7号



- 第151回総会および部会について
 - 第1部長 広渡 清吾 1
- 「科学者委員会・同男女共同参画分科会」からの報告
 - 科学者委員会副委員長、同男女共同参画分科会委員長 辻村 みよ子 3
- 「国際委員会」からの報告および
 - 第17回AASSREC総会の成果について
 - 国際委員会幹事、国際委員会 AASSREC 等分科会委員長 小谷 汪之 4
- 「選考委員会」からの報告
 - 選考委員会委員 秋山 弘子 5
- 分野別委員会および分科会からの報告
 - 対外報告と公開シンポジウム—
 - 言語・文学委員会委員長 今西 裕一郎 6
 - 哲学委員会委員長 野家 啓一 6
 - 社会学委員会委員長 今田 高俊 7
 - 史学委員会委員長 小谷 汪之 7
 - 地域研究委員会委員長 油井 大三郎 8
 - 政治学委員会委員長 猪口 孝 8
- 資料
 - 第1部関連分野別委員会および分科会が作成する対外報告案の取扱い
 について（2007年9月20日第1部拡大役員会了承） 10
 - 日本学術会議第一部公開シンポジウム「21世紀の大学教育を求めて
 —新しいリベラル・アーツの創造—」の開催について 12



〒106-8555 東京都港区六本木7-2-2-34
 日本学術会議第1部
 TEL :03(3403)5706 FAX :03(3403)1640
 E-mail: s251@scj.go.jp Web サイト: http://www.scj.go.jp/

第151回総会および部会について

第1部長 広渡 清吾

2007年10月10日および11日に第151回総会が開催されました。また、両日、第1部会を開催しました。そこでの審議の内容および今後の課題について簡単な報告をいたします。

総会で恒例となっている特別講演は、今回は野依良治会員（第3部）が「知識基盤社会における我が国の大学院の『あるべき姿』」と題して行いました。野依講演は、日本の大学院の現状の問題点として、①研究重視と教育軽視、②大学院と学部の縦割り構造、③個人指導への偏りと知の分散を指摘し、「時代の変化に鈍感な守旧派リーダー」を乗り越える「根本的改革」の必要性を制度と実情の両面から分析し、改革案を提示するものでした。改革の方向性は、大学院をグローバルスタンダードに基づく、グローバルにアクセスできるシステムにいかに変えるかというところに求められました。人文社会科学系の大学院のあり方にも言及があり、第1部での議論においても参照すべき論点が豊富に開示されて、有益な講演でした。

総会での審議事項として重要であったのは、1つは「日本学術会議憲章（草案）」についての幹事会提案であり、もう1つは「外国人会友制度（Foreign Friends of the Council）」についての会長提案です。

「日本学術会議憲章（草案）」は、前文と8項目からなり、日本学術会議に法によって与えられた使命と課題を明確にし、会員および連携会員がそれに対してどのように応えるべきかを提示するものです。簡潔な叙述のなかに、必要にして十分なメッセージをいかに盛り込むか、総会では第1部会員を中心に、活発な発言が行われました。そこでは、現代の学術と社会の関係において学術が立脚すべき根本的、原理的な視座を憲章に盛り込むべきことが強く指摘されたように思います。今後、起草委員会（委員長・鈴木副会長）および幹事会の検討を経て、会員、連携会員の意見を広く聴取し、来年4月の総会において最終案が提示され、審議・採択が行われる予定とされています。

「外国人会友制度」は、国際的な科学者の連携の幅を広げるために、「優れた研究または業績のある外国人科学者」に日本学術会議の「会友」の称号を付与し、日本学術会議の活動への協力をうるものとして、提案されています。第1部では、これをめぐって意見交換が行われ、それをまとめた意見が総会において述べられました。会友制度は、積極的にその実現を推進すべきものであると考えられます。これと並んで、現在の法制上は認められていない日本に永住する外国人の会員・連携会員への就任可能性について、学術的見地から検討することも学術会議にとっての中期的な課題ではないかと考えられます。

総会では、日本学術会議の2007年度の活動についての年次報告が行われました。日本学術

会議の活動の評価については、外部評価委員会が設置されており、2006年度の活動に対しては委員会の評価書がだされていますが、2007度については2008年度分とあわせて委員会の審査と評価を受ける予定とされました。

第1部会では、上述した総会審議事項について十分な時間をかけて討議を行い、総会にその議論を反映させることに意を用いました。

第1部会の独自の課題としては、分科会の今後の運営をめぐる議論が行われました。1つは、分科会の作成する对外報告を適切なものとして準備するためにその査読体制を確立することです。これについては、第1部拡大役員会が審議し、決定した「第1部関連分野別委員会および分科会が作成する对外報告案の取扱いについて（了解事項）」が部会において了承されました（資料として以下に添付）。もう1つは、第20期から第21期の移行において、分科会の存続と見直しをどのように考えるかという問題です。これについては、意見交換を行い、引き続き検討することになっています。

国際活動に関して、アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC）の第17回総会が9月27日—30日に名古屋大学で開催されたことが報告されました。詳しくは、別途、国際委員会からの報告がありますが、AASSRECは日本学術会議が加盟している数少ない人文社会系の国際学術組織であり、今後、第1部として正面から取り組む体制を作っていく必要があると考えられます。

第1部は恒例の地方部会を2007年12月1日、2日に名古屋・中京大学を会場に開催することになっています。これにあわせて第1部と会場校の中京大学との共催で「公開シンポジウム」を開催しますが、その開催要項が承認されました。シンポジウムのテーマは「21世紀の大学教育を求めて—新しいリベラル・アーツの創造」です（シンポジウムの内容は以下に添付）。

第20期の活動は、新しい体制の下で進めてきましたが、最後の1年に入ります。会員・連携会員がそれぞれの事情に応じて最善の形で日本学術会議の所期の使命と課題に応えることができるように、みなさまの御協力をよろしくお願いいたします。



■ 「科学者委員会・同男女共同参画分科会」からの報告

科学者委員会副委員長、同男女共同参画分科会委員長 辻村 みよ子

科学者委員会は、4月11日の第22回委員会以降11月5日までに、持ち回り会議を含めて10回開催された。日本学術会議協力学術研究団体・連合体の要件を明確化して指定を行ったほか、日本郵政公社による学術刊行物の審査協力、平成19年度後半の公開講演会開催、地区会議の開催等について審議・決定した。また、日本学術会議地区会議運営要綱の改正を行い、地区内の全会員・連携会員を地区会議構成員とした上で地区会議運営協議会を創設して運営にあたることとした。

同男女共同参画分科会は、4月9日の第7回分科会以降10月10日までに7回開催され、7月26日に、対外報告「学術分野における男女共同参画の取組と課題」を公表した (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t40-d.pdf>)。また、6-7月に全国の国公私立大学を対象として男女共同参画に関するアンケート調査を実施した。私立大学を含めた調査はこれまでに例がなく、結果の速報値からは男女共同参画に対する関心の低さが伺えるため、今後はその結果を分析して来年公表の対外報告・提言に活かす予定である。

■ 「国際委員会」からの報告および第17回AASSREC総会の成果について

国際委員会幹事、国際委員会 AASSREC 等分科会委員長 小谷 汪之

今期の国際委員会は、土居副会長の下、日本学術会議の国際活動を全体的・一元的に管掌する体制が整い、前期までと比べて、面目を一新したといっても過言ではない。

日本学術会議の国際活動としては、国際委員会が直接に組織の責任を取る会議と、国際委員会の下の分科会が担当する会議とに分けられる。前者には以下の二つの会議がある。

(1) アジア学術会議。本会議は日本学術会議が中心となって、アジア各国に呼びかけて毎年開催してきた会議で、今年は、その第7回会議が6月14～16日、沖縄コンヴェンションセンターで「エネルギーと環境」をテーマとして、開催された。

(2) 「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」。これも日本学術会議が中心となって、各国の研究者を招いて開催してきた会議で、今年は「国際開発」をテーマとして、9月7、8日、日本学術会議講堂で開催された。

後者のうち第一部に関係の深い会議としては、第17回アジア社会科学研究協議会連盟(AASSREC)隔年総会が9月27～30日、名古屋大学で開催された。この会議は日本学術会議の共同主催国際会議(日本環境共生学会と共催)として開かれた会議で、国際委員会 AASSREC 等分科会の下に実行委員会(委員長、広渡第一部長)が設置され、名古屋には組織委員会(委員長、伊藤達雄名古屋産業大学名誉学長)が置かれて、両者の協力によって開催された。この会議には、AASSRECに加盟しているアジア13国の代表と未加盟3国、1地域の代表が参加し、「経済発展と環境」をテーマとして、各国からの報告等が行われた。

その他、各分野別委員会の下に分科会が設置されている国際会議が40ほどあり(そのうち第一部関係は6)、それぞれ、総会、理事会等に日本学術会議から代表が派遣されている。

■ 「選考委員会」からの報告

選考委員会 秋山 弘子

11月12日に第20回選考委員会が開催された。本年度の選考委員会の主要課題は平成20年10月にスタートする第21期日本学術会議の会員と連携会員の推薦と選考に関する作業である。現会員及び連携会員の半数である105名の会員と998名の連携会員が改選される。会員を主として学協会からの推薦に基づいて決定していた第19期までの選考方法とは著しく異なり、第20期から現会員及び連携会員による自主的選考という新たな選考方法が採用された。したがって、選考の原則、組織的枠組み、推薦・選考の手順やルールの新規設定、関連規定の改訂など、選考のあらゆる側面が選考委員会における審議の対象となっている。日本の科学者を代表する機関である日本学術会議の使命の遂行に最もふさわしい会員及び連携会員を公正に選考するためには、選考の枠組みやルール設定の必要性は言うまでもないが、最も重要なのは、会員及び連携会員による優れた候補者の推薦であり、選考過程への積極的参加が望まれる。

会員及び連携会員の改選に関するスケジュールは次のとおりである。

「会員」

会員及び連携会員からの候補者推薦：平成19年10月1日—11月31日

選考委員会における候補者の選考：平成20年1月—3月

総会における候補者の承認：平成20年7月

会員の発令：平成20年10月1日

「連携会員」

会員及び連携会員からの候補者推薦：平成20年2月1日—3月31日

選考委員会における候補者の選考：平成20年5月

幹事会の審議後、候補者の決定：平成20年7月

連携会員の発令：平成20年10月1日

■分野別委員会からの報告—対外報告と公開シンポジウム

言語・文学委員会委員長 今西 裕一郎

言語・文学委員会では、本年7月21日（土）、立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科との共催で、「日本語の将来に向けて—ことばの教育はいかにあるべきか—」と題する公開シンポジウムを開催した（於 立教大学池袋キャンパス）。

佐藤学第一部副部長（東京大学教授）の基調講演を皮切りに、

内田伸子会員（お茶の水大学部副学長）「考える力と育むことばの教育」

身崎壽会員（北海道大学教授）「現代生活と古典文学—教養主義を超えて—」

鳥飼玖美子連携会員（立教大学教授）「真のコミュニケーション能力を培うために—母語と外国語を繋ぐ言語教育—」

柴田翔連携会員（東京大学名誉教授）「異文化への覗き窓としての第2外国語—日本語・日本文化の将来へ向け—」

中村桂子連携会員（JT生命誌研究館館長）「いのちを語る言葉を求めて」

の、5つの「現状報告と提言」、これを承けて、高橋義人連携会員（京都大学教授）の司会のもと、福井直樹（上智大学教授）、長島弘明（東京大学教授）両連携会員を指定討論者として、180名を超える参加者とともに活発な討論が展開された。

この公開シンポジウムの要旨は、近く『学術の動向』に小特集として掲載し、さらに本委員会ではその成果をふまえて「対外報告」をまとめるべく、田口副委員長を中心にワーキンググループを発足させたところである。

哲学委員会委員長 野家 啓一

哲学委員会では日本哲学系諸学会連合（JFPS）との共催で、来る12月8日（土）15時から専修大学神田校舎1号館において、シンポジウム「Humanities（人文学）と基礎学の危機」を開催します。これは、わが国の学術政策が、とりわけ一連の大学改革以降、技術革新に直結するビッグ・サイエンス偏重に大きく傾き、人文系・理系を問わず基礎学の分野が軽視されてきたことに対する危機意識に基づくものです。本シンポジウムでは、このような趨勢が長期的には学問全体の根幹を空洞化しかねないことに警告を発するとともに、今日における哲学思想系の研究の意義と存在理由を改めて確認したいと考えています。講演者には鷺田清一（大阪大学、連携会員）、神崎繁（専修大学、連携会員）、森由利亜（早稲田大学）の三氏に加え、理系分野から建築史がご専門の鈴木博之氏（東京大学）に提題をお願いしています。また、コメンテーターは金井淑子（横浜国立大学、連携会員）、齊藤明（東京大学、連携会員）の両氏が、司会は大庭健氏（専修大学、連携会員）が務める予定です。事前申し込みは不要ですので、当日は直接会場へお越しください。多数の参加をお待ちしています。

社会学委員会委員長 今田 高俊

社会学委員会では、下記の2つの分科会でそれぞれ講演会とシンポジウムを開催予定しています。対外報告については、幾つかの分科会で検討中です。

- (1) 公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」(主催：日本学術会議社会学委員会ジェンダー学分科会・史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会)、開催日時：平成20年1月12日(土) 13:00～17:00、会場：日本学術会議1階講堂、コーディネーター：天野正子、報告者：小川真理子・姫岡とし子・荻野美穂・落合恵美子・白波瀬佐和子、討論者：江原由美子・杉田敦・武川正吾、司会：久留島浩・桜井万里子・上野千鶴子。
- (2) シンポジウム「少子高齢社会の政策形成と社会学」(主催：日本学術会議少子高齢社会分科会、社会政策学会保健医療福祉部会、お茶の水女子大学教育研究プロジェクト「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」CSDプロジェクト)、開催日時：平成19年12月22日(土) 13:00～17:00、会場：お茶の水女子大学共通講義棟2号館102号室、コーディネーター：平岡公一、報告者：佐藤 博樹・笹谷晴美・二木立・前田正子、討論者：津谷典子・武川正吾。申し込み先・問い合わせ先は、お茶の水女子大学「コミュニケーション・システム開発」事務局 Email: csd-info@cc.ocha.ac.jp

史学委員会委員長 小谷 汪之

史学委員会には、国際会議対応の分科会が3、その他の分科会5、合計8分科会がある。国際会議対応分科会は、国際歴史学会議、国際アジア・北アフリカ会議、国際科学史・科学基礎論会議の総会、理事会等にそれぞれ代表を派遣した。その他の分科会はそれぞれに活動を続けているが、そのうち、「歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会」(委員長、藤井譲治会員)は対外報告の形での意見発出を検討している。ただし、歴史史料と考古資料との間に状況の違いがあり、さらにすり合わせが必要である。また、「高校地理歴史科教育に関する分科会」(委員長、油井大三郎会員)は対外報告の形にはならないかもしれないが、何らかの形で意見のまとめを行うことになっている。その他の分科会も、部内資料の形で、活動の総括を来年3月末をめどとして行い、それらすべてをまとめて、第20期史学委員会総括を来年7月にはまとめることにしている。

地域研究委員会委員長 油井 大三郎

本年9月に人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会と人類学分科会が合同して検討してきた「現代的課題を切り拓く地理教育」の対外報告が公表された。その内容は、（1）時間的観点と空間的観点のバランスのとれた学習の推進、（2）多様な地域的問題を的確かつ総合的に理解し、地域に愛着をもって地域づくりに参画できる人材の養成と地理領域の教員の適切な確保、（3）環境問題解決の知識基盤としての地理教育の重要性の認識と小・中・高校における一貫したカリキュラム体系の実施、（4）グローバル化に対応する多文化共生を実現するための「文化」についての学習の充実、（5）安心・安全な地域づくりのための地理教育の推進、（6）地図/GISに関する教員のスキルの向上と教育現場での地図/GIS利活用の推進、である。9月20日の幹事会で承認された後、記者発表するとともに、文科省にも申し入れた。

また、11月11日に東北大学で地域研究委員会、地域研究コンソーシアム、地域研究会連絡協議会の共催で「動き出したグローバル COE プログラム—地域研究の展開と研究教育体制の課題—」が開催された。今年度のグローバル COE に採択された7プロジェクトの代表による計画の概要が紹介されるとともに、地域研究委員会から学会と大学院研究科・研究センター宛に実施したアンケート調査の結果が発表され、今後の大学院レベルにおける地域研究の研究・教育のあり方をめぐって活発な討論がかわされた。

政治学委員会委員長 猪口 孝

1・実績

（1）公開シンポジウム「学術・軍縮・人道」を政治学委員会主催・朝日新聞社後援で9月22日に開催した。猪口邦子衆議院議員の基調講演から、専門家の発表（糸崎秀夫・大阪大学、金吉晴・国立精神神経センター精神保健研究所、藤田久一・関西大学法科大学院）、政治学委員（猪口孝、小林良彰、加藤節、五百旗頭真、廣瀬和子）によるシンポジウムの形体で、学術的視点から軍備縮小と人道的救済に果たしうる役割を明らかにし、軍備縮小はどのようなメカニズムを発動させれば可能になるか、人道的救済はどのような科学技術の進歩で可能になるかを、政治学・法学・工学・医学の諸分野から論じ「社会のための学術科学」の視点を浮き出すことを趣旨とした有意義なシンポジウムとなった。

参加者は約90名、3時間誰一人として退席のないすばらしい報告と討論がなされた。対外報告の形で成果を発表する予定である。

（2）公開シンポジウム「政治学は人間や社会にどう関わるのか」を政治学分野・各分科会が日本政治学会総会への公募の形で、10月6日に開催した。

国際政治分科会「国際政治をどう語るか、どう考えるか」、政治史分科会「貴族院と衆議院」、行政学・地方自治分科会「道州制と連邦制」、政治過程分科会「民主主義政治と市民参加」、政治理

論分科会「構成主義的政治理論の可能性」、比較政治分科会「世論調査データで読むアジア・アメリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」、政治思想分科会「政治思想における古典の力」と、各分科会がテーマを掲げ、盛況なシンポジウムとなった。総計で380名の参加をみた。来年度も別な主題で実施する計画を既に進めている。

(3) 公開シンポジウム「東南アジアの民主主義と信頼」を民主主義と信頼分科会が、12月13日に開催予定である。

講演者にミャット・テイン（ヤンゴン大学）、アーロン・スターン（米国連邦政府国際開発庁）、猪口孝・三上了（中央大学）を迎え、猪口邦子（衆議院議員）、田中明彦（東京大学）、廣瀬和子（上智大学）らによる討論を行う予定である。

昨年から政治的な不安定性を露呈したミャンマ・とタイに焦点を当て東南アジアの民主主義の将来を考える目的である。東南アジア国家連合の40周年に当たって東南アジアと深い関係をもっている日本としても重要な主題である。

■ 第1部関連分野別委員会および分科会が作成する対外報告案の取扱いについて

(2007年9月20日第1部拡大役員会了承)

日本学術会議からの意思の表出の形式および主体は下記①から⑥の通りであるが、そのうちの対外報告について、1. 以下の通りに了解事項を定めるものとする。

① 勧告 (法5条)	表出母体	日本学術会議
② 諮問に対する答申 (法4条)		々
③ 要望 (会則2条)		々
④ 声明 (同)		々
⑤ 対外報告 (同)		部、委員会、分科会
⑥ 回答 (同)		日本学術会議

註1 対外報告の定義は、「法5条に掲げる事項に関し、審議の結果を公表すること（意見等の発表を含む）」（会則第2条・別表）とされている。対外報告は、その内容と趣旨にそって関係各機関に日本学術会議から送付される。

註2 部及び課題別委員会が作成する勧告・要望・声明・対外報告については、科学と社会委員会において査読体制をとることとされている。

1. 対外報告案の査読の必要性

第1部関係の分野別委員会および分科会が対外報告案を作成し、幹事に提案する場合には、報告の様式、分量、そして内容の適切さ（日本学術会議の審議活動の結果として社会に公表することについての適切さ）等について、幹事に提案する前に本了解事項に基づく査読を経るものとする。

2. 査読の基準

査読の基準は、科学と社会委員会の作成するガイドラインを参考にすが（報告内容の質、公表のタイミング、必要な場合には関係府省庁との調整状況など、多角的視点からの査読）、対外報告の趣旨（日本学術会議そのものとしての表出ではないこと、審議結果の公表＝アカウンタビリティの確保という目的も加わること）に照らして、より柔軟に運用する。

3. 査読の体制

(1) 分科会から表出する対外報告案については、当該分科会を設置した分野別委員会において査読体制を設ける。

分野別委員会委員長は、分科会委員長の査読の申し出に基づき、分野別委員会委員から原則として2名の査読担当者を指名し、査読させる。この申し出は、指名のために必要な期間を勘案して、査読の対象となる対外報告案の作成に先だってあらかじめ行うものとする。

査読の期間としては、2週間程度を見込むものとする。査読者が補正を必要と認める場合には、分野別委員会委員長が分科会委員長と連絡調整の上、分科会委員長の責任において報告案の修正

を行う。

分野別委員会委員長は、査読に付した分科会の対外報告案を第1部役員（部長・副部長・幹事）に送付し、査読期間内に当該対外報告案について任意の意見を求めるものとする。

報告案の文案の最終責任者は、分科会委員長である。

（2）分野別委員会から表出する対外報告については、部の役員会および拡大役員会において、査読の体制を設ける。その体制は、（1）の場合と同様である。

報告案の文案の最終責任者は分野別委員会報告案の場合は、当該分野別委員会委員長である。

4. 幹事会への提案と幹事会での説明

査読を経た対外報告案は、分科会の対外報告案および分野別委員会の対外報告案については、当該分野別委員会委員長から、当該対外報告案を審議する幹事会開催日の2週間前までに、幹事会への提案のために事務局に提出する。

幹事会の審議に際しては、分科会の対外報告案の場合には、提案者である分野別委員会委員長とともに、当該分科会の委員長が出席し、対外報告案の内容について説明を行う。分野別委員会の対外報告案の場合には、提案者である分野別委員会委員長が出席し、対外報告案について説明を行う。

備考

第20期中（2008年9月幹事会まで）に対外報告を成立させるとすれば、遅くとも2008年8月末までには査読を終える計画で対外報告案の作成を準備することが必要である。幹事会の1度の審議で承認をえられない場合を想定すれば、2008年7月幹事会への提案のために、6月末までには査読を終える計画で対外報告案の作成を準備することが望ましい。

日本学術会議第一部公開シンポジウム

「21世紀の大学教育を求めて -新しいリベラル・アーツの創造-」
の開催について

1. 主催 日本学術会議第一部、学校法人梅村学園中京大学
2. 後援 中日新聞
3. 日時 平成19年12月1日(土) 13:30 ~ 17:30
4. 会場 中京大学(名古屋キャンパス) 16号館アネックス6階-7階
アネックスホール(名古屋市昭和区八事本町101-2)

5. プログラム

司会：小林 良彰(慶應義塾大学教授・日本学術会議第一部幹事)

開会の挨拶：広渡 清吾(東京大学教授・日本学術会議第一部部長)

梅村 清弘(学校法人梅村学園総長・理事長)

趣旨説明：油井大三郎(東京女子大学教授・地域研究委員会委員長)

報告：潮木 守一(桜美林大学招聘教授・日本学術会議連携会員)

「欧米におけるリベラル・アーツ教育の起源と教訓」

長谷川壽一(東京大学教授・日本学術会議心理学教育学委員会委員長)

「日本におけるリベラル・アーツの歩みとこれから」

鷺谷いづみ(東京大学教授・日本学術会議第二部会員)

「環境危機の時代のリベラル・アーツ」

野家 啓一(東北大学副学長・日本学術会議哲学委員会委員長)

「科学技術時代のリベラル・アーツ」

コメント：奥野 信宏(中京大学総合政策学部長)

池内 了(総合研究大学院大学・日本学術会議連携会員)